

平成17年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成17年2月10日（木曜日）午後1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号～議案第5号、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付議した事件

1. 開 会
2. 会議録署名議員の指名
3. 会期の決定
4. 議案の上程
5. 提案理由の説明
6. 質 疑
7. 討 論
8. 採 決
9. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	寺	田	一	彦	君
副議長	岩	澤	一	正	君
1番	森	本	一	美	君
3番	勝	田	治	子	君
4番	吉	井	大	亮	君

○欠席議員（なし）

○執行部

管 理 者	渡	貫	博	孝
副 管 理 者	綿	貫	登	喜 夫
収 入 役	大	川	靖	男

○説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	太	田	登 貴 夫
総 務 課 長	石	原	すみ 子
施設管理課長	稻	田	明

○構成市町出席職員

佐 倉 市 経 済 環 境 部 部 長	渡	辺	義	本
佐 倉 市 廃 棄 物 対 策 課 課 長	小	川	晴	一
酒々 井 町 生 活 環 境 課 課 長	幡	谷	公	生

○議会事務局出席職員氏名

主 幹	藤	崎	泰	宏
総務課副主幹	門	山	孝	雄

○連絡員

総務課副主幹 金澤克夫

総務課人事・給与係長 秋葉和夫

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時28分)

○議長（寺田一彦君） ただいまの出席議員は5人で、議員定数の半数以上に達しております。

よって、平成17年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（寺田一彦君） 日程に先立ちまして、監査委員より定期監査及び例月出納検査の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長（寺田一彦君） 次に、諸般の報告について、清掃組合事務局長、太田登貴夫君より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長、太田登貴夫君。

○事務局長（太田登貴夫君） 事務局長の太田でございます。お許しをいただきまして、諸般の報告をさせていただきます。

佐倉市、酒々井町清掃組合の次期一般廃棄物処理施設建設用地の選定についてでございます。

当組合の一般廃棄物の焼却処理施設及び最終処分場の整備は、昭和62年4月に佐倉市小篠塚地先から現在の酒々井町墨地先に移転し、以後、構成市町及び関係住民の理解と協力のもと、施設整備に努めまして、現在に至っております。

しかしながら、現在の最終処分場については、減量化、再資源化やエコセメント化、施設の延命化に鋭意努力しているところでありますが、このまま推移いたしますと平成24年度内には埋め立て容量が限界となる見込みでございます。

また、焼却処理施設等の関連施設につきましても、一部施設の老朽化が進んできておりますので、一般廃棄物処理施設の整備が必要となります。

それらを踏まえまして、次期一般廃棄物処理施設建設用地の選定について、清掃組合より平成17年1月24日付にて、佐倉市並びに酒々井町へお願いをいたしました。

次に、増設中の焼却施設につきましては、本年1月11日より29日までの期間、24時間連続稼働の試運転を行いまして、順調に稼働いたしており、本年4月から本稼働できる予定でございます。

また、県道富里酒々井線の平成16年度の整備状況につきましては、墨六所神社付近の280メーターの区間を本年度中に整備をする予定で施工中でございます。

以上、ご報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（寺田一彦君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第49条の規定により、勝田治子君、吉井大亮君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（寺田一彦君）　日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期の決定につきましては、会議規則第4条の規定により本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（寺田一彦君）　日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第5号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号までを一括を議題といたします。

◎議案第1号～議案第5号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（寺田一彦君）　提案理由の説明を求めます。

管理者渡貫博孝君。

○管理者（渡貫博孝君） 当組合の管理者であります佐倉市長の渡貫博孝でございます。それでは提案理由の説明を申し上げます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会 2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には全員ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

ただいまより、本日提案をいたしました議案 5 件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 1 号は、専決処分の承認を求めるについてでありますて、処分内容は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、急施を要するものと認め、平成16年12月 3 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第 2 号は、専決処分の承認を求めるについてでありますて、処分内容は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、急施を要するものと認め、平成16年12月 3 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第 3 号は、専決処分の承認を求めるについてでありますて、処分内容は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分に関する協議について、急施を要するものと認め、平成16年12月 3 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第 4 号は、平成16年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第 1 号）であります。

今回の補正額は4,717万5,000円の追加補正でありますて、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億4,288万8,000円にいたそうとするものであります。

歳入といたしまして、繰入金から527万円を減額し、繰越金に4,361万9,000円、諸収入に882万6,000円を追加しようとするものであります。

歳出といたしましては、総務費から143万3,000円、衛生費から5,786万8,000円、公債費から133万1,000円を減額し、諸支出金に1億780万7,000円を追加しようとするもので

あります。

今回の補正は、年度末の計数整理が主なものであります。

議案第5号は、平成17年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算であります。

平成17年度の予算につきましては、佐倉市並びに酒々井町から排出され、当組合に搬入されます廃棄物の適正かつ円滑なる処理を推進することを目的として編成いたしております。また、廃棄物処理経費の適正化を図り、管理的経費の削減に努めているところでございます。

歳入歳出予算の総額は18億208万5,000円で、前年度に比較いたしますと16億9,362万8,000円の減額となり、48.4%の減となります。この減額の要因は、平成16年度でごみ焼却処理施設増設工事が完了したことによるものでございます。

第1表、歳入歳出予算の歳入につきましては、分担金及び負担金14億380万9,000円、前年度より5.9%の減となっております。

その他使用料及び手数料3億165万円、財産収入8,000円、繰入金1,324万2,000円、繰越金500万円、諸収入7,837万6,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、議会費として43万4,000円、総務費として2億970万5,000円、これは職員の給与、共済費、賃金等の人物費及び監査委員費が主なものであります。

次に、衛生費12億7,304万2,000円は、ごみ処理処分に要する経費が主なものであります。

公債費3億889万6,000円は、酒々井リサイクル文化センター各施設の地方債等の元金と利子の償還金であります。

その他諸支出金500万8,000円、予備費500万円を計上いたしております。

以上、本日提案をいたしました議案についてご説明を申し上げました。何とぞよろしくご審議の上、原案どおり可決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（寺田一彦君） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長、太田登貴夫君。

○事務局長（太田登貴夫君） 事務局長の太田でございます。議案第1号から説明させていただきます。

議案第1号 専決処分の承認を求めるについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項

の規定によりこれを報告し、承認を求める。

処分事項。

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合の規約の変更に関する協議について。

平成17年2月10日提出。佐倉市、酒々井町清掃組合管理者渡貫博孝。

内容につきましては、平成17年2月11日に新設合併により、鴨川市及び天津小湊町を廃し、新たに鴨川市を設置すること及び鴨川市と天津小湊町で組織する長狭地区衛生組合は、合併により組織団体が一つになるため、2月10日をもって解散することとなるものでございます。このことにより、組織団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合の規約の一部を改正する必要が生じたため、関係地方公共団体の協議を求められましたので、急施を要するため、専決処分をいたしたものでございます。

議案第2号 専決処分の承認を求めるについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

処分事項。

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について。

平成17年2月10日提出。佐倉市、酒々井町清掃組合管理者渡貫博孝。

内容につきましては、平成17年3月28日に編入合併により沼南町の区域を柏市に編入すること、また沼南、白井、鎌ヶ谷環境衛生組合が、沼南町の廃止により、柏、白井、鎌ヶ谷環境衛生組合に名称を変更することに伴い、沼南町を千葉県市町村総合事務組合の組織団体から除くこと及び規約の一部を改正する必要が生じましたため、関係地方公共団体の協議を求められたもので、急施を要するため、専決処分をいたしたものでございます。

議案第3号 専決処分の承認を求めるについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

処分事項。

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分に関する協議について。

平成17年2月10日提出。佐倉市、酒々井町清掃組合管理者渡貫博孝。

内容につきましては、沼南町が廃止されることに伴う財産処分について、関係地方公共団体の協議を求められたもので、急施を要するため、専決処分いたしたものでございます。

議案第4号をお願いいたします。平成16年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）でございます。1ページをお開きください。

平成16年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）。

平成16年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,717万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億4,288万8,000円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成17年2月10日提出。佐倉市、酒々井町清掃組合管理者渡貫博孝。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正でございます。今回の補正是計数整理が主なものでございます。歳入でございますが、6款繰入金から527万円を減額し、7款繰越金に4,361万9,000円、8款諸収入に882万6,000円を追加しようとするものでございます。

歳入合計、既定額34億9,571万3,000円に補正額4,717万5,000円を追加いたしまして、歳入合計を35億4,288万8,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費から143万3,000円、3款衛生費から5,786万8,000円、4款公債費から133万1,000円を減額し、5款諸支出金に1億780万7,000円を追加しようとするもので、歳出合計、既定額34億9,571万3,000円に補正額4,717万5,000円を追加いたしまして、歳出合計を35億4,288万8,000円にいたそうとするものでございます。

6ページをお開きください。補正明細でございます。2、歳入でございます。6款繰入金、1目財政調整基金繰入金でございます。527万円の減額補正でございます。財政調整基金からの繰入金を財源としたものにつきまして、契約に伴う差金または借入金の利子の償還額の減額等に伴いまして減額をいたそうとするものでございます。

7款繰越金、1目繰越金でございます。4,361万9,000円の追加補正でございます。平成15年度の繰越金でございます。

8款諸収入、1目雑入でございます。882万6,000円の追加補正でございます。有価物売扱収入の増と産業廃棄物不適処理箇所支障除去作業委託料は、これは佐倉市坂戸の木材チップでございますが、平成16年7月から発生したために収入増となるものでございます。また、増設した焼却炉の試運転電力料及び水道料等が減額となるため、この差し引きの中で追加補正いたそうとするものでございます。

7ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費、1目一般管理費でございます。143万3,000円の減額補正でございます。

2節給料から4節共済費につきましては、年度途中で職員1名が増となったことに伴うものが主なものでございます。

7節賃金につきましては、補佐員1名が年度途中で減となったための減額補正でございます。

8ページをお願いします。3款衛生費、1目じん芥処理費でございます。5,786万8,000円の減額補正でございます。

11節需用費の光熱水費につきましては、水道の使用量が減量となるものでございます。医薬材料費につきましては、消石灰の使用量が少なく済む予定でございます。

13節委託料の各種分析調査業務委託料につきましては、観測用井戸を増設したため、分析箇所が増になったものでございます。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料から、下から3番目にございます場内管理業務委託料までは、契約に伴う差金が生じたものでございます。廃蛍光管処理業務委託料及び、9ページをお開きください、焼却灰再生化処理業務委託料及び焼却灰収集運搬業務委託料は、処理量の減によるものでございます。

15節工事請負費につきましては、水道管敷設工事の執行差金でございます。

16節原材料費につきましては、資材の使用量が減となるものでございます。

18節備品購入費につきましては、増設用の庁用器具費の執行差金でございます。

19節負担金補助及び交付金の下水道引き込み負担金につきましては、負担金一括納付報奨金制度により、減額となったものでございます。

10ページをお願いします。4款公債費、2目利子でございます。133万1,000円の減額補正でございます。平成15年度借り入れ分の借入償還金利子でございます。借り入れ日の確定に伴い借り入れ日数が少なくなり、減となるものでございます。

5款諸支出金、1目財政調整基金費でございますが、1億780万7,000円の増額補正でございます。財政調整基金として1億1,281万6,000円を積み立てたそうとするものでございます。

11ページから16ページは給与費明細書でございます。説明は省略をさせていただきます。

以上でございます。

次に、議案第5号 平成17年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。平成17年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億208万5,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成17年2月10日提出。佐倉市、酒々井町清掃組合管理者渡貫博孝。

それでは、内容につきましては4ページをお開きください。第2表、債務負担行為は、コピー機賃借料であります。期間は、平成17年から平成22年まで限度額を186万5,000円相当額とするものでございます。

次は平成17年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算に関する説明書でございます。

7ページをお開きください。歳入でございます。

1款分担金及び負担金につきましては、組織市町の負担金でございます。14億380万9,000円でございます。佐倉市の負担金は12億5,587万9,000円、酒々井町の負担金は1億4,793万円でございます。内容につきましては、19ページに総括表が載ってございますので、後ほどご説明をさせていただきます。

2款使用料及び手数料につきましては、ごみ処理手数料で、3億165万円でございます。10キロ当たり200円は720トン、250円は1万1,490トンの搬入量を見込んでございます。

3款財産収入につきましては、財政調整基金利子で8,000円でございます。

4款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金1,324万2,000円で、地方債の一部償還金支払いの財源でございます。

8ページをお開きください。5款繰越金につきましては、前年度繰越金で500万円でございます。

6款諸収入につきましては、1項預金利子1,000円と2項雑入7,837万5,000円でございます。主なものといたしましては、有価物売扱収入4,997万4,000円、リサイクル品販売収入156万5,000円、蒸気使用料221万4,000円、産業廃棄物不適正処理箇所支障除去業務委託料2,457万円。これは佐倉市坂戸の木材チップの処理収入でございます。

歳入合計といたしましては18億208万5,000円でございます。

10ページをお開きください。歳出でございます。1款議会費、1目議会費は43万4,000円でございます。議会及び議会運営に要する経費を計上いたしております。議員報酬及び印刷製本費の議事録作成費が主なものでございます。

11ページをお願いいたします。2款総務費、1目一般管理費は、2億962万円でございます。職員の人事費、一般管理費等を計上いたしております。人事費は情報公開審査委員3名の報酬、特別職3名、職員19名の給料及び職員手当、共済費並びに補佐員2名の賃金等を計上いたしております。また、需用費の主なものは消耗品費で、事務用品、複写関係、書籍、新聞代等でございます。

12ページをお開きください。委託料の494万9,000円につきましては、警備業務委託料、消防設備保守点検業務委託料等でございます。使用料及び賃借料の856万6,000円につきましては、パソコン等の各種事務用機器の賃借料が主なものでございます。

備品購入費につきましては、連絡車1台を購入予定でございます。現在ございます連

絡車は平成3年に購入したもので、14年間使用しており、また走行距離が10万キロを超えておりますため、買い替えをいたそうとするものであります。

13ページをお願いします。1目監査委員費8万5,000円につきましては、主なものとして監査委員2名の報酬及び費用弁償を計上いたしております。

14ページをお開きください。3款衛生費、1目じん芥処理費12億7,081万9,000円でございます。ごみの焼却処理、破碎処理及び埋め立て処分に要する経費を計上いたしております。主なものといたしましては、需用費の2億1,314万1,000円でございます。光熱水費7,469万4,000円は、電気料金、水道料金及び下水道料金でございます。修繕料5,753万9,000円は、焼却処理施設、最終処分場浸出液処理施設の修繕でございます。医薬材料費6,933万4,000円は、活性炭入りの消石灰、消臭剤等でございます。

次に、委託料10億4,966万1,000円でございます。委託料につきましては、各種分析調査業務委託料4,674万円、これにつきましては、ばい煙、ダイオキシン、臭気、水質等の各施設の管理運営に関する監視調査等を実施する分析調査業務を行うものでございます。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料3億6,257万8,000円、これにつきましては、新旧焼却施設の24時間の運転及び粗大ごみ処理施設の運転管理等日常点検の整備を含めまして51人分の人件費が主なものでございます。最終処分場浸出液処理施設運転管理業務委託料1,816万4,000円、これは最終処分場の浸出液の処理を行おうとするもので、2名の人件費等でございます。有価物処理業務委託料4,023万5,000円、これにつきましては、回収された粗大ごみ等から鉄、アルミ、カレット、缶等の回収をし、販売するために処理を行うものでございます。ごみ焼却処理施設等保守整備業務委託料3億4,797万4,000円、これにつきましては、法定検査等に伴う年次点検、定期点検等の整備を新旧合わせて実施しようとするものでございます。焼却灰再生化処理業務委託料1億9,740万円、これにつきましては、エコセメントへ灰を搬出いたしましてセメント化するものでございます。なお、焼却灰収集運搬業務委託料2,318万4,000円につきましては、そこまでの運搬業務を委託するものでございます。

次に、原材料費431万8,000円は、処分場用資材が主なものでございます。

備品購入費102万9,000円は、軽貨物車の購入でございます。現在の軽貨物車は昭和62年に購入したもので、17年10か月使用しておりますため、買い替えをいたそうとするものでございます。

負担金補助及び交付金188万7,000円は、汚染負荷量賦課金でございます。

15ページをお願いいたします。2目センター運営費は222万3,000円でございます。主なものは委託料で、放置自転車の掃除及び搬入された粗大ごみ等から家具の再生を3名で行うものでございます。

16ページをお開きください。4款公債費、1目元金2億5,037万4,000円は、国の償還5件、県の償還2件、合わせて7件の地方債の償還金元金でございます。

次に、2目利子5,852万2,000円は、国の償還8件、県の償還2件、合わせて10件の地方債の償還金利子でございます。

17ページをお願いします。5款諸支出金、1目財政調整基金費500万8,000円でございます。これは財政調整基金に積み立てようとするものでございます。

18ページをお開きください。予備費500万円でございます。

歳出合計は18億208万5,000円でございます。

19ページをお願いします。平成17年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金総括表でございますが、事務事業費負担金と建設事業費負担金でございます。佐倉市12億5,587万9,000円は89.46%、酒々井町1億4,793万円は10.54%の負担割合となります。

平成17年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金算出基礎表でございますが、事務事業費負担金につきましては、人口割50%、利用割50%で算出いたしております。佐倉市89.06%、酒々井町10.94%の負担割合でございます。建設事業費負担金につきましては、平成23年推計人口をもとに、佐倉市90.97%、酒々井町9.03%の割合でございます。そのほか20ページから25ページまでは給与費明細書でございます。26ページをお開きください。債務負担行為に関する調書で、パソコン、ファクス及びコピーの賃借料でございます。

27ページをお願いいたします。地方債に関する調書を載せてございます。平成17年度末の現在高の見込額は34億9,160万1,000円となる予定でございます。

以上、議案第5号についての説明をさせていただきました。

これにて議案の説明を終わらせていただきます。

○議長（寺田一彦君） これより質疑を行います。

どうぞ。

○2番（岩澤 正君） 議案第4号ですが、佐倉の例の支障何とか廃棄物、この前ごみ質の問題が出ましたけれども、実際燃してそれは問題ないということでしょうか。

○議長（寺田一彦君） はい、どうぞ。

○事務局長（太田登貴夫君） お答えいたします。

産業廃棄物の支障除去作業委託料の話だと思いますが、今のところ良質なものが入ってきております。悪いものが入ってきましたら、当然うちの方は受け入れを拒否いたしまして返すように県とも打ち合わせ済みでございますので、今後もそういうことがないように注意はいたしますけれども、今のところはいいものが入ってきております。

以上です。

○2番（岩澤 正君） では議案第5号なのですが、一つは委託料で、前年度も出たと思うのですが、入札の問題です。これはどう検討されたのかというのが第1点です。

それから、電気料の発電と使用料の関係をちょっと説明していただければと思います。

それから、今この組合で4月から本稼働となって、そういう意味では今までの炉の形式をとっているということで、これは非常によかったですという思いが今しているのですが、特にガス化溶融炉が全国的に何件か事故を起こして計画どおり稼働できないような状況も報告されていますので、それはいいのですが、要はこれからのごみ処理の中で溶融炉方式が国の方から提案されたときというのは、とにかくごみ処理は燃やしてしまうというのが非常に出されていた時期だと思うのです。今、国の方もだんだん見直しされて、ごみの減量、つまり燃やさない、埋め立てない、先ほど報告の中で最終処分場がありましたけれども、その方向を今後、処分場の新たな建設、処理場建設ということとあわせて、燃やさない、埋め立てないという処理というか、そういう方向性をぜひ、そのことも含めて今後検討していくべきではないというふうに思うのですが、またそういう意味で雑入の中で有価物、今までただ同然だった鉄とか紙とかが今値段がついてきているわけですね。そういう意味ではそういう検討をするチャンスではないのかなというふうに思うのですが、これは要望になるのか提案になるのか、組合の方なのか行政の方なのかというのがちょっと私も定かではないのですが、どちらの立場でも見られますので、お願いしたいと思います。

○管理者（渡貫博孝君） 管理者の渡貫でございます。

これはご提言、ご要望というふうに承って、今後検討事項として取り上げさせていただきたいと思います。

○議長（寺田一彦君） 事務局長。

○事務局長（太田登貴夫君） お答えいたします。

最初に委託料の入札の件なのですけれども、17年度は新たに随契から入札に変えよう

とする内容のものは今現在はございません。ただ、そういうことではなくて、今後はよその県内の清掃組合とどういう状況で委託をしているのか、その辺を聞きまして十分検討してまいりたいと、そのように考えております。

また、次に電気料の発電の使用料の関係なのですけれども、昨日、千葉日報にも報道が出ましたように、今、所内の電気料、これを賄っております。これが約1億ちょっと通常東京電力から買い上げるものと、今の発電設備で所内の電力を賄っておりますが、今度新しく焼却炉ができることにより、さらに所内の電気料はなるべく100%賄いたいと考えておりますが、試運転で若干売電も出ておりますので、すぐに売電できるかどうか、これはちょっと運転してみないとわかりませんが、確実に経費の削減にはなっていると、そのように考えております。

それから、あと先ほど同じ型式の焼却炉の採用ということの話だったのですけれども、同じ型式の採用によりまして新施設の中央操作室で既設3炉を含めた一括制御が行える等、増設に伴う操作員の増員をすることなく、現行の人員体制で対応ができるような予定で今作業を進めています。

以上でございます。

○議長（寺田一彦君） よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

○1番（森本一美君） 酒々井の森本です。

まず第1に、次期の、この次的一般廃棄物処理の施設建設、用地の選定を先ほど佐倉市と酒々井町に文書で依頼したことだが、今後どのように進めていくのか、まずお聞きしたい。

2番目に、エコセメントの搬出によって最終処分場に埋め立てする量が年間どのくらい減少しているのか。

次に、今岩澤さんからありましたけれども、坂戸の木材チップにつきまして、搬入はいつごろまでですか。それとまた、その量はこれからどのくらい予定しているのか。

次に、佐倉市も酒々井町も平成17年度の予算編成に当たっては大変厳しい財政状況の中で苦慮されて事業の廃止や削減もあるやに聞いている。こうした構成市町の状況を踏まえて、清掃組合として平成17年度予算編成に当たってどのようなことを重点に配慮してきたのかお聞きしたい。全体を通してのことと具体的なポイント等があればお聞かせいただきたい。

以上でございます。

○議長（寺田一彦君） どうぞ。

○管理者（渡貫博孝君） 管理者の渡貫博孝でございます。

次期施設の用地ということで、両自治体あてに組合からは文書で候補地の選定を願いたいという要請をいたしました。そして、これは組合管理者の立場からは両自治体にお願いをするという形をとりましたが、今度は私は佐倉市長の立場で言いますと、今までの経過から次の処分場、工場は現在の佐倉市内に移設するようにということで考えております。したがいまして、今後市の議会等ともご相談申し上げながら、私どもも次の工場の用地、あるいは最終処分場の用地を計画するように、これから探していくきたいという考え方をしております。

それから、後の部分のご質問の厳しい財政状況の中でどういう予算編成をしたかということで、先ほど提案の中でも17年度大きく減額になっております。これはちょうど運よくといいますか、増設の仕事が終わったということと、それから今度は発電がかなり効率よくできるということから、発電した電気を外へ売ることもできそうである。この場内の電気料をすべて賄った上で売れるようにということで、これは大変経費節減に効果があるものと考えております。そのほか運転管理等については、これは急激に減らすということはできないかと思いますが、極力効率的な運転をしていただくようにということで、今後委託のときに気をつけていきたいというふうに考えております。

あとは事務局から説明します。

○議長（寺田一彦君） 太田登貴夫事務局長。

○事務局長（太田登貴夫君） 1点目は管理者がお答えしたものですから、私ども、今後施設整備検討委員会を設置いたしまして、その中で用地の選定等の検討を行ってまいりたいと考えております。

2点目のエコセメントの搬出についてでございますが、平成15年度の実績でございますけれども、エコセメントに委託した搬出量は4,392トン、埋め立て処分したものは2,683トンであり、全量埋め立て処分と想定いたしますと約61%の減少となっております。また、16年度以降の埋め立て処分量は2,750トンで想定して計算をしております。

坂戸の木材チップにつきましてのお答えですけれども、搬入期間は平成17年4月から12月までの9か月を現在予定いたしております。また、搬入量は4,680立米の予定でございます。単価にいたしまして、立米当たり税込みで5,250円でございます。

あと、最後、管理者が答弁してくださいましたのですけれども、そのとおりで、今後とも市町が厳しい財政状況を踏まえて極力経費の節減に努力しておりますので、組合といましても、それを踏まえましてそのように気をつけてやっていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（寺田一彦君）ほかに。

はい、どうぞ。

○3番（勝田治子君）先ほど提案理由の中でも廃棄物処理経費の適正化、管理経費の削減ということがありました。今度市民がごみの減量というのを行政から市民にお願いしているわけですけれども、その数字というのはここではどんなふうに読んでいるのかなと。この手数料などが前年よりも少な目という予想ではないかなと思うのですが、エコセメントなどで処分量など減りましたよね。そういうことの減量と、あと市民が少しでも減らそうと努力したものの見込みというのがどこにあらわれて、どんなふうに見込んだのかなというのをちょっと知りたいと思います。

○事務局長（太田登貴夫君）今のご質問なのですけれども、ごみの当組合の搬入量は減ってきております。平成12年度が6万5,601トンです。平成13年度が6万7,184.51トンです。それから13年度に粗大ごみの有料化等がございまして、それが一番大きな要因だということで考えておりますが、平成14年度は5万7,313.63トン、15年度が5万7,072.21トン、このように13年度から14年度で約1万トンの搬入量の減になり、そこからは横ばいで今のところ来ております。これが市の施策で減量になったのかどうかの判断は難しいとは思いますが、そういうものも生かされてきていると思います。また、容器リサイクル法でその他プラ、その他紙など再資源化に持っていっておりますので、その辺の数字もここには出てきませんけれども、減量化の一因となっていると考えております。

以上でございます。

○議長（寺田一彦君）効果ありだと。

○3番（勝田治子君）そうですね。両市町から担当の方がいらしているのですけれども、その状況というのは説明いただくというか、どんなあれかお聞きしてよろしいですか。

○議長（寺田一彦君）管理者。

○管理者（渡貫博孝君）管理者の渡貫博孝でございます。

私は自治体の長という立場では、広報の一番下のところに1人1日ごみの排出量は、あのとき約900グラムでしたか、それを1日100グラム減らしましようということを呼びかけをしたのです。100グラムというのはバナナ1本の皮に当たるのだそうです。ですから、バナナの皮1本分を減らしてくれと。それを具体的に書いた方が本当はよかつたかなと思うのですが、1人1日100グラムとにかく減らしてくださいと。排出量を1,000グラム以下に抑えていけば、かなりごみの量が減るというふうに考えております。今後いろんな形で呼びかけはしていきたいなと思います。

○3番（勝田治子君） ごみの減量化には熱心な方とそうでない人がいますので、これから社会としては減量化という方向でみんなが、私たちも市民の一人としては努力しなければいけないことなのですけれども、結構呼びかけがないとそれなりという人がいますので、ぜひ行政にはお願いしたいと思います。

今この炉があるごみを燃やさなければいけないということをやっているのですけれども、この炉を燃やすために必要なごみの量ということも一般に言われるのですけれども、その数字というのはどんなふうに押させていらっしゃるのですか。どのくらいなければいけないというような感じで。

○議長（寺田一彦君） 事務局長。

○事務局長（太田登貴夫君） 現在、日量で140トン処理いたしております。今度は新しい炉ができますと320トンの処理能力がございます。ただ、炉は必ずとめますので、既設の2炉を停止いたしますと最大で200トンの処理能力がございます、100トン、100トンで。今140トンですから60トンの余裕がございますが、今後どういうごみ量の推移があるかわかりませんが、今現在ではかなり余裕はある状況でございます。答えになつたのかどうかわかりませんけれども、そのような状況でございます。

○3番（勝田治子君） わかりました。ごみがなくて困るなんていう話もちょっと聞いたことがあるのですけれども、その辺のこともこれから執行の中では考えていく必要があるかなと思うのですが、最大の市民の努力によるものだと思います。

もう一つ、済みません。一番最初に説明いただいた焼却施設と最終処分場の次期の問題、先ほど今までの経緯から次は佐倉市ということ、今までの経緯ということについてどのように引き継ぎされているか、ほかの合併ということで提案された中でのどのような引き継ぎかというあたりもちょっと話題になりましたので、この場でお聞きしたいと思うのと、今までこの施設ができるまでどんな経過が年数がどのくらいかかってやって

きたかなというあたりの経過もちょっとお聞きしながら、今度の計画をちょっと予測したいなと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（寺田一彦君） 管理者。

○管理者（渡貫博孝君） いろいろな細かい経過はまた事務局から申し上げますが、私が引き継ぎ文書として受け継いだ文書の中をずっとめくっていきますと、「清掃工場は今酒々井の墨地区のところでお世話になっております。これは将来また佐倉市内で土地を探して、そこへ持ってくるように話し合っております」というような一文があるのです。いつというふうな時期的なものはそこには書かれていません。ですから、こういう増設を地元のご理解でいたしましたので、増設炉も一定期間はどうしても使っていかなければいけないということから、この耐用年数の範囲ではお世話にならざるを得ないと思うのです。その間に次の工場の用地も見つけておく必要があるということで、今ちょうど一つが上がりりますので、では次のこととも考えましょうということから用地選定を進めてほしいということを管理者としては準備をしなければならない。

○議長（寺田一彦君） 事務局長。

○事務局長（太田登貴夫君） では、ご質問にお答えいたします。

当組合は昭和41年1月に設立されまして、昭和62年3月まで佐倉市小篠塚清掃工場にて焼却処理を行っておりましたが、その間酒々井リサイクル文化センターを建設するに当たりましてどのくらいの期間がかかったかと、そういうようなご質問だと思いますが、昭和56年に基本計画を作成いたしまして、昭和57年、58年、2カ年で用地買収を行いました。昭和59年から61年までの3カ年事業で60トン2炉を建設し、昭和60年、61年の2カ年で最終処分場及び最終処分場浸出液処理施設を建設いたしました。また、昭和61年には粗大ごみ処理施設の建設等を行い、昭和62年4月から稼働を開始いたしました。このような経緯をたどりますと、基本計画から処理施設建設までに要した期間は6年間でございます。

以上でございます。

○議長（寺田一彦君） よろしいですか。

○3番（勝田治子君） 済みません。では一つ確認したいのは、そうすると引き継ぎ文書でというのは、もう引き継ぎのそのものがもうとじられていて、管理者の交代のたびにそれはもう生きてずっと引き継がれていくという文書の性質なのでしょうか。

○管理者（渡貫博孝君） 私の先ほど申し上げた引き継ぎ文書は、前佐倉市長からの引

き継ぎでございます。これは経過はご承知のとおり、佐倉前市長がおやめになったその後、職務代理の助役あての引き継ぎ文書であります。ですから、私は職務代理の当時の助役から後任の市長あてという文書であったと思います。その引き継ぎ文書の中には清掃工場について一文が入っております。

○議長（寺田一彦君）　　はい。

○3番（勝田治子君）　　ちょっと聞き違いしていたというか、引き継ぎはこの管理組合の中でこのように引き継いだというふうに聞いていたような気がするのですが、その辺はどうなのでしょうか。

○議長（寺田一彦君）　　はい。

○管理者（渡貫博孝君）　　管理者の渡貫博孝でございます。

私はこちらの管理者の仕事をいただいたときには、こちらの事務局からの話で「ここはある程度の時期を終わったら佐倉の方へ持っていくことになっております」ということは、私は口頭で説明を受けたと思います。ですから、ここに関しての引き継ぎ文書というものを特に私は余り見た記憶がないのです。

○議長（寺田一彦君）　　はい、どうぞ。

○事務局長（太田登貴夫君）　文書としてはございません。ただ、当時市長さんと町長さんでそういうことで口約束したということは伺っております。文書のそういうものはございません、一切。

以上でございます。

○議長（寺田一彦君）　　はい、どうぞ。

○3番（勝田治子君）　　了解いたしました。今までの経過でも結構長い年月必要のようで、これから年の年月にぜひ努力をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（寺田一彦君）　　ほかに。

　　はい、どうぞ。吉井議員。

○4番（吉井大亮君）　　吉井です。

第1点は、今持ち込みのごみが大変増えているというか、そういうような状況下にあろうかと考えるのですけれども、この持ち込みごみ、その推移はどうなっているのか、またそれに対して増えているという結果にあるとしたならば、その原因はどういうところにあるか。

第2点は、議案第4号で8ページですけれども、委託料でごみ焼却処理施設等保守整備業務委託料、これは減額になっておりますけれども、1,155万円ですけれども、これについて、当初見積もりの誤りがあったのか、またどのような経過で減額になったのか、先ほどの論議の中でも将来委託に関しては入札というか、競争入札ですね、そのような推移にもあろうかと思いますけれども、経過をお願いしたい。

それと、今後新しい施設もできて320トンからの炉を運転しての業務となりますけれども、起きてはならないのですが、不慮の事故に対する危機管理対策といいますか、そういうようなことについてはどのような形の中で対応していくか。

それともう一点、焼却灰について具体的にどのような整備といいますか、それぞれなっているのか、その辺の調査はされているのかないのか、それが第1点。

既に今までこの施設が稼働されて最終処分場施設ですか、そこに対して埋めてきたのか、その量的なものは大体どのくらい埋まっているのか、これがわかれればお願いしたい。

平成16年度、これは佐倉市議会ですけれども、経済常任委員会等が川辺町を視察をされて、川辺町では既に埋められた焼却灰、それをまた掘り出していくということでしょうか、その処理をしているといった、そういう報告を同僚議員から得ているわけですが、将来やはりそのような対応にもなろうかと考えます。具体的にどうなっているか。

以上4点についてお伺いをいたします。

○議長（寺田一彦君） 事務局長、太田登貴夫君。

○事務局長（太田登貴夫君） お答えをいたします。

最初に1点目なのですけれども、一般系ごみ処理の自己搬入が多くなったということのご質問なのですけれども、確かに一般系、個人で持ってくるごみの搬入が17年度は720トンを見込んでございます。これは16年度当初予算と比べますと、プラス270トンの増でございます。また、事業系、これは一般系は10キロ200円、事業系は10キロ250円なのですけれども、こちらの方は逆に今年度、17年度は11万490トンを見込んでございまして、16年度が12万2,000トンで、約710トンの事業系が減ってございます。一般系につきましては、先ほどもお話ししましたように、13年10月から粗大ごみの有料化がございましたが、多分その有料化のときにためてあった粗大ごみが今徐々に出てきていると、そのように考えております。

それから、2点目なのですけれども、保守整備委託料の執行残が1,155万円と金額が

大きいのではないかと、そのようなお話なのですけれども、保守整備委託料につきましては、執行前に積算を精査し、経費の節減等に努めました。また、金額が3億4,125万円と高額なものですから、それによる執行残でございます。

組合の運転管理と事故の関係なのですけれども、これは毎朝当組合に所長以下3名が来て、その都度、私は毎日事故を起こさないように職員には十分注意をしてください、そのようにお話はしておりますが、ラジオ体操、また朝の朝礼などで、その辺は今運転委託を行っているところでしっかりとやっていると思います。また、今後そういう事故が起きますと大きい事故になりますので、それは十分に気をつけるように今後とも注意をしていきたいと考えております。

あと焼却灰の分析なのですけれども、それは埋め立て量は昭和62年から数字は出ているのですけれども、この中に灰がどのくらいの割合で埋め立てられたかという数字は出てございません。ただいま手元にはございません。過去は灰をセメント化して埋めておりましたので、ちょっと灰が62年から今までにどのくらいの量埋まっているかという数字はちょっと今の時点ではわかりませんので、これはもしよろしければまたお時間いただいて、わかり次第お知らせできればお知らせしたいと考えております。よろしいですか、それで。

○議長（寺田一彦君）　はい、どうぞ。

○管理者（渡貫博孝君）　今危機管理のご質問がありまして、それは確かに普通の事業所とは違って工場を持っているところですから、何らかの危機管理対策をとっておかなければいけないなということは私も感じているところです。たまたませんだけて消防組合議会では、あるタイヤ工場の火災についての状況等、その後の様子等を視察のときに教えていただきましたので、確かに手に負えないような、そういう事故が起きる可能性がありますから、そういうことを事業所等に伺う中で危機管理対策、ここ独自のものをつくっていくように、これは事務局で指導しておきたいと思います。

○議長（寺田一彦君）　どうぞ。

○4番（吉井大亮君）　持ち込みごみの件なのですけれども、増加しておるというか、先ほど私もちょっと見ておりましたら、お2人の方がちょっと待っていて、「そのごみ何ですか」と聞いたら布団だというか、そういうことなのです。

もう一つは、今佐倉市で券を買って出しているのですけれども、それは非常に面倒くさくて、どうやって張つていいかわからないとか、そんなあれもありまして、こっちへ

持ち込んだ方が安いのだというか、そういうことなのです。果たして本当に安いのか、これからどんどん、どんどん持ち込みの方がふえて、こっちの業務、この前ちょっと私も伺ったときに、事業の車、それがこっちへ入らなくてずっと並んでいるのです。それと持ち込みの人もこうやって並んでいるのです。そういう状況を見受けて、これからどんどん、どんどん持ち込みの人がみんなトラックで来たり、先ほどのは乗用車で2人とも来ていました。そういう人がどんどん多くなってしまって業務に支障を来すのではないか。また、佐倉市は分別収集をしてともかくごみを減らそうということで努力をしてきたわけだけれども、これは研究しなくてはならないと思いますけれども、ごみの減らし方がちょっと厳しいのかなと思ったりしておるのですけれども。今の状況が続くに当たって事業に支障を来さないのか。

それと、業務委託料の関係ですけれども、現場において大変節減に努力されたのだとか、そういうことでありますけれども、どういう努力をしたのか、業者の方で幾らか切ってきたのか、それとも事務局の方でこれだけはもっとコストを下げると、そういうかんじになるわけで、努力したのか。それからまた、先ほど事故に対する危機管理と申し上げましたけれども、実際、要するに過去においても当施設において例はあるかと思うのですけれども、大体どういう事故が見込まれるのか、その辺をちょっと教えていただきたい。また、それに対してどういう形の中で対処できるのか。

以上。

○議長（寺田一彦君） 事務局長、太田登貴夫君。

○事務局長（太田登貴夫君） 最初に自己搬入が多くなったら業務に支障を来さないのかと、そのような質問のお答えなのですけれども、まず当組合で自己搬入した場合に安くなるのか、またそれぞれの処理券、町とか市とかにお願いして運んだ方が安いのか、これはちょっと私は今どちらが安いか言えませんけれども、確かにふえていることは自己搬入が早く自分の好きなときに持ってこられるという、そういう自分の都合よさで來ていると考えております。値段の方もそんなには、うちの方は持ってきてくださいとP Rはしてございませんけれども、確かにガソリン代だと、その持ってくる労力、そういうものを考えますとどちらが安いかはわかりませんが、自分の都合のよさ、これが年末年始みたいに特例の日になりますと、ここから県道までつなぐようなことがございました。ただ、今現在は計量棟が2台で職員も3名でやっておりますので、通常の日にちに関しましては業務に支障は今のところ来てございません。どうしても年末年始、そ

ういう偏った日は特別でございますけれども、そのときはうちの職員も全員出て交通整理などやっておりますが、今のところはそういう心配はございませんので。

それから、保守整備委託料で、今議員さんのおっしゃったとおり、組合の努力もあつただろうし、業者もとるための差金ですか、それが半々ぐらいだと思います。

事故の関係なわけですけれども、先ほど管理者からも答弁がありましたように、この危機管理についてはマニュアル等をつくりまして、これからはまた新たな対応を行いたいと思っております。今現在もやっていないわけではございませんが、さらなる注意を図るために、またもう一度見直しをしていきたいと思っております。また、事故の程度なのですけれども、私の知っている範囲では足の切断が1カ所ですか……

○4番（吉井大亮君）　いやいや、今私が言ったのは足の切断、そんなのではなくて、要するに何かのあれで爆発するとか火災を起こすとか、そういうことを言っているわけよ。

○事務局長（太田登貴夫君）　例えばピットの中にいろんな爆発物が入るとそういう可能性もございます。ただ、今のところ大きな事故はございませんが、これは市民の方、モラルを守っていただいて、要するにガスコンロの使い残しが例えば大量に入っているコンロ、例えば可燃と一緒に袋に入れられて、それでクレーンや何かでかき回しているときにとか事故等は予測されますが、現在焼却関係、蒸気関係で、よそでよく新聞に載りますような大きな事故は当組合ではございませんが、それに類似したものを使っておりますので、その年に1回とか、そういう検査は今現在やっております。それをこれからまたそういう指針が来ましたら、それにのっとってそういう事故の起きないように今後また進めてまいりたいと考えております。

○管理者（渡貫博孝君）　私の方が補足を……。視察等させていただいて予想される事故というのは、大きくは機械等を扱っておりますので、その機械に巻き込まれたり、あるいは自動車等による事故、そういったものと、それから施設そのものの持っている仕組み、ピットに落ちてしまうことだってあるかもわかりませんし、炉の異常燃焼による火災も予想されることですし、蒸気を使っていますから、蒸気も気をつけないとはねてしまう。爆発するような、そういう事故も予想されますから、そういったときに職員としては、結局は救急と消火という二つの側面で、連絡が早くとれるように、一般的には消防署と素早く救急頼むとか消火頼むとか、この連絡がとれるような、そういう体制をつくって訓練をして備えていく必要があるかなということを考えております。

○議長（寺田一彦君） ほかに質疑はありませんか。

◎会議時間の延長

○議長（寺田一彦君） この際、時間を延長いたします。

○3番（勝田治子君） 延長までして済みません。

○議長（寺田一彦君） はい、どうぞ。

○3番（勝田治子君） 先ほどほかの方からもお話がありましたように、今ごみを燃さないで、そのごみを買っていくなんていう社会情勢も生まれたようなのですが、そういうことを組合としての検討をされたのかどうか。先ほど最終処分場の埋め立てたものまで掘り返して、これが資源になるという見方もあるような社会情勢になってきたのですけれども、もちろん焼却してごみ処理をしていくという方向はそうなのでしょうけれども、そういう社会的な動きに対して何か話し合いとか検討などされたことがあるのでしょうか。ほかの方もおっしゃっていたようですけれども、今後のごみ処理の方向としてどんなものでしょうか。例えば中国の方では日本のごみはとても資源になるということで、買うということではなくてほかの市、県内のある市でもそっちの方に売ってしまうというような考え方もごみ処理の中にはあるようですが、この組合としては、つい最近聞いたニュースなものですからどうでしょう。唐突ですけれども、お尋ねします。

○議長（寺田一彦君） この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時01分

○議長（寺田一彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局長、太田登貴夫君。

○事務局長（太田登貴夫君） 当組合では、当初から有価物の売り扱いは既に行っております。それも年々、今処理料より有価物による歳入の方が増えている状況でございます。その辺をきめ細かにもっと進めたいと考えております。

○議長（寺田一彦君） よろしいですか。

○3番（勝田治子君） はい。

○議長（寺田一彦君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（寺田一彦君） 質疑はなしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（寺田一彦君） 討論はなしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（寺田一彦君） 以上をもちまして、平成17年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 3時04分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議長 寺田一彦

署名議員 勝田治子

署名議員 吉井大亮